

原子力災害からの福島復興の進捗について

令和5年3月
原子力災害対策本部

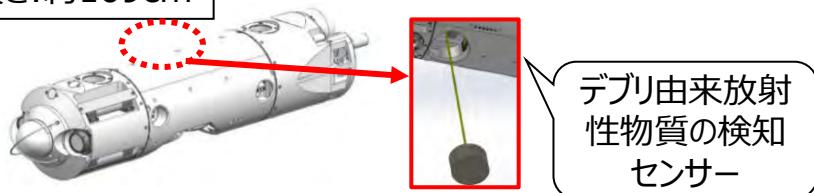
廃炉の取組に関する主な進捗

① 1号機格納容器内部調査

- 2022年12月には、センサー付き水中ロボットを投入し、燃料デブリ由来の放射性物質の検知を実施。
- 本年1、2月には堆積物サンプリングも実施。

水中ロボット

直径:約25cm
長さ:約109cm



② 汚染水発生量

- 建屋周辺の舗装等により、2022年4月～2023年1月の平均で約100m³/日以下まで低減。
- 今後、2025年内に100m³/日以下に、2028年度までに約50～70m³/日に低減させる方針。

建屋周辺の舗装



③ JAEA大熊第1棟

- 2022年10月開所。現在、試験的な分析作業を実施中。今後、ALPS処理水の分析も実施予定。



鉄セル



グローブボックス

④ F-REIと連携した人材育成

- F-REIとも連携し、分析人材・国際研究者の育成を強化（令和5年度当初予算にて計上）。

□ 分析手順のマニュアル化や、人材育成プログラムの整備を開始。

□ IAEA等と連携した、国内外の研究者に対する研修プログラムを今後立ち上げ。

ALPS処理水の処分に関する対策

- 令和3年4月に基本方針を策定以降、安全確保・風評対策に係る各取組を実施。
- 令和4年8月には、風評対策の一層の強化のため、取組を強化・拡充。
- 海洋放出設備工事の完了、規制委員会による使用前検査やIAEAの包括的報告書等を経て、具体的な海洋放出の時期は、本年春から夏頃と見込む。

○IAEAによるレビュー・国際社会への働きかけ

- IAEAの専門家が継続してレビューを実施し、処理水の安全性等を確認。放出前には、包括的報告書を公表予定。
(国際専門家：中国、韓国、アルゼンチン、英国、オーストラリア、カナダ、フランス、米国、ベトナム、マーシャル諸島、ロシア)
- 報告書の内容を、全世界に発信。専門性の高い国際機関が客観的に安全性を徹底的に確認したことを周知。
- 各国政府等への包括・個別の働きかけも実施。



IAEAによるレビューミッションの様子



西村大臣とPIF代表団との会談(2月6日)

○全国規模での理解醸成

- 全国地上波のテレビCM、WEB広告(動画は合計100万回以上再生)、全国紙等に処理水の科学的根拠に基づく情報を掲載。
- 基本方針決定以降、約1000回の説明・意見交換を実施。漁業者を含む地元住民等との車座対話も実施。



WEB動画での情報発信



西村大臣と漁業者等との車座対話
(R4.10、R5.2に実施)

○被災地の水産業を始めとする事業者支援

- 漁業者が処理水の影響を乗り越え漁業継続するための基金(令和4年度補正500億円)、万が一の風評に伴う需要減少に対応するための一時的買取・保管等のための基金(令和3年度補正300億円)等、予算等を具体化。
- 漁業者から信頼関係構築に向けての姿勢との評価。

○消費拡大・流通対策

- 産業界等から900者以上が参加する「魅力発見！三陸・常磐ものネットワーク」を通じ、消費拡大を推進中。
- 処理水放出後も取引が継続される環境を整備するため、流通業界との意見交換の場として、「ALPS処理水の処分に係る風評対策・流通対策連絡会」を設置。

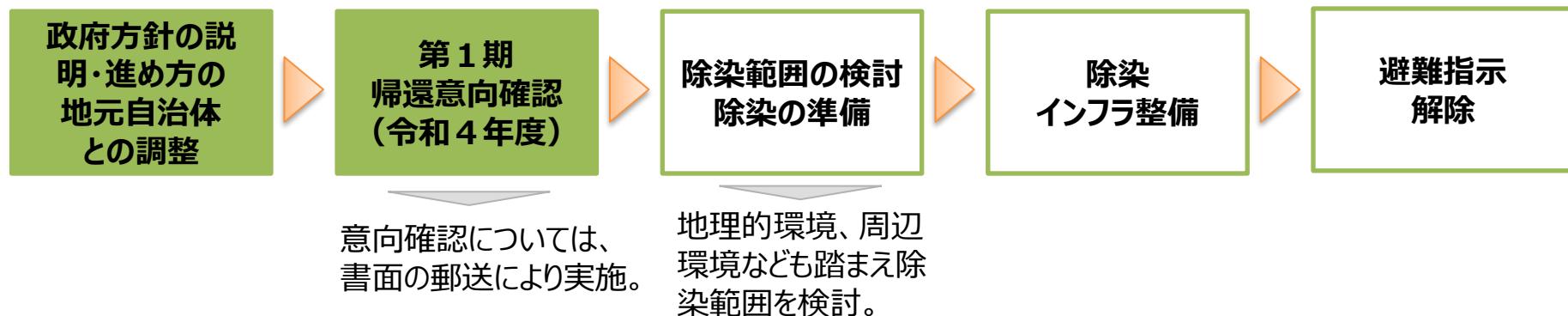
特定復興再生拠点区域外の避難指示解除に関する取組について

- 特定復興再生拠点区域外については、2020年代をかけて帰還意向のある住民が帰還できるよう、帰還意向を個別に丁寧に把握し、避難指示解除の取組を進めるとの方針を令和3年8月に決定。
- 大熊町・双葉町では、昨年8～9月にかけて、町と共同で帰還意向確認調査を実施。
浪江町は昨年11月末に、富岡町は昨年12月末に調査を実施。
- 今国会に、基本の方針を実現するための福島特措法改正案が提出（復興庁）。
法改正後の計画策定含め、政府一丸となって取組を進めていく。
- 令和6年度中途に本格的な除染を開始予定。大熊町・双葉町の帰還意向調査結果も踏まえ、来年度からの除染（先行除染）の実施に向けて地元と調整。

<拠点区域外への帰還・居住に向けた避難指示解除の方針（令和3年8月31日決定）>

拠点区域外の住民の帰還に関する意向を個別に丁寧に把握した上で、帰還に必要な箇所を除染し、避難指示解除を行う。
住民の意向確認に際しては、すぐに帰還について判断できない住民にも配慮して、複数回にわたり実施する。

<今後の進め方について>



地元自治体とよく御相談し、「意向確認」→「除染」→「避難指示解除」のサイクルを、2020年代をかけて、複数回（第1期→第2期→……）行う想定。

福島浜通り地域等の産業復興に向けた取組、ソフトパワーによる復興

- 本格的な復興に向け、①事業・なりわいの再建、②新産業の創出、③交流人口の拡大に取り組む。
- 令和4年7月に「福島浜通り映像・芸術文化プロジェクト」を立ち上げ。芸術家による浜通り地域への滞在制作など「芸術文化」を活用した浜通り地域の魅力向上に努めていく。

○事業・なりわいの再建

- 官民合同チームが、約5,700事業者と、約2,500農業者を個別訪問。約2,700の事業者が事業再開を実現。

※令和5年1月末時点

<事業再開の支援事例>



▲鈴木大介 代表

令和3年3月、地元である浪江町に帰還再開した「鈴木酒造店」。



<販路開拓の支援事例>



◀開発した
新商品

水産加工事業者同士が連携し、
新商品の「蛸と生海苔の海鮮ぶつ
かけ丼」を開発。

○交流人口の拡大

- 昨年5月に策定した「交流人口拡大アクションプラン」に基づき、浜通り地域等の「アウトドア聖地化」を進めている。
- 浜通り地域等では、ナショナルサイクルルート指定の実現に向けて取り組む。

<アクションプランに基づいた各WGで議論している事例>



▲「酒・グルメ」WG
アウトドアイベント



▲「スポーツ（サイクル）」WG
中山間地域のアップダウンルート

○新産業の創出（福島イノベーション・ココスト構想の推進）

- 72社のロボット関連企業の進出や、企業立地補助金を活用した、410件の企業立地と4,742人の雇用創出を実現。

※令和5年1月末時点

<地域の中核となり得る先端的企業の支援事例>



▲テトラアビエーション

・南相馬市で空飛ぶクルマの
研究開発拠点を建設中。



▲浅野撚糸（4/22 グランドオープン予定）

・双葉町の復興のシンボルとして撚糸工場
「双葉スーパーゼロミル」を建設中。

○福島浜通り映像・芸術文化プロジェクト

- 昨年8月に双葉町で映画イベントを、10月に東京国際映画祭で福島での映画制作の将来を語るトークセッションを実施。
- 令和5年度は、芸術家による浜通り地域での「滞在制作支援」や、学生が浜通りを訪れ作品を制作する「作品制作実習支援」、福島の現在を映画祭等で発信する「コンテンツ制作」を実施予定。



▲学生らによる撮影の様子



▲西村大臣挨拶（東京国際映画祭）